

貸付限度額（年額）の計算方法について ①

1. 進学する学校を下記から選び、該当する記号の図表をご覧ください。

- A** 国公立 **B** 大阪府内の私立 **C** 大阪府外・大阪府内の推進校(*)以外の私立
D 通信制 **E** 大阪公立大学工業高等専門学校 **F** 大阪府外の国立高等専門学校

* 推進校とは、大阪府に「私立高校生等就学支援推進校」に指定された学校です

2. 進学届に印字されている「見込額」と同じ箇所を参照して、貸付額を決定してください。

3. 進学届の「希望する借入金額（年額）」を記入してください。

- ※ 貸付限度額に千円未満の金額がある場合は、千円単位に切り上げます。
※ 貸付限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。

A 国公立（国立高等専門学校を除く）

進学届に印字されている見込額			貸付限度額 (年 額)	備 考
就学支援金	授業料支援補助金	合 計		
396,000 円	204,000 円	600,000 円	100,000 円	・ 授業料実質負担額は無償となります。 ・ 貸付限度額（年額）は、『その他教育費：10万円』です。
118,800 円	281,200 円	400,000 円	100,000 円	
118,800 円	0 円	118,800 円	貸付対象外	・ 所得基準を超えているため、貸付対象外です。
0 円	0 円	0 円		

B 大阪府の私立高校生等就学支援推進校である私立高等学校・高等専修学校等（全日制）

進学届に印字されている見込額			★扶養する 子どもの人数	貸付限度額 (年 額)	備 考
就学支援金	授業料支援補助金	合 計			
396,000 円	204,000 円	600,000 円	—	100,000 円	・ 授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額（年額）は、『その他教育費：10万円』です。
118,800 円	281,200 円	400,000 円	1 人	300,000 円	
			2 人	200,000 円	・ 扶養する子どもの人数に応じた貸付限度額（年額）の範囲内で金額を記入してください。
			3 人以上	100,000 円	
118,800 円	0 円	118,800 円	1 人	240,000 円	※ 2人以上の子どものを扶養する世帯でも、1人を扶養する場合の貸付限度額（年額）の範囲内で申請された場合、その金額で貸付を行います。扶養する子どもの人数確定後（『大阪府授業料支援補助金』の申請結果確認後）に超過貸付分については、返還していただきます。
			2 人	100,000 円	
			3 人以上	対象外（0円）(注)	
0 円	0 円	0 円	—	240,000 円	(注) 所得状況等の変動により貸付が可能となる場合があります。その場合に貸付を希望される方は進学届を提出してください。 ・ 24万円が上限となります。

★扶養する子どもは以下の通りです。

- ・ 令和6年4月1日時点で、18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）。在学の有無は問いません。
- ・ 令和6年4月1日時点で、19歳以上（平成17年4月1日以前生まれ）。次に示す学校に在籍していることが必要です。

《高校段階》 国の就学支援金の支給対象となる以下の学校

- 国公立高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）
※ 専攻科を含む。別科の生徒、科目履修生、聴講生は除く。
- 公私立専修学校（高等課程）
- 国公立高等専門学校
- 「保健師助産師看護師法」に定める学校又は准看護師養成所
- 「調理師法」に基づく調理師養成施設
- 「製菓衛生師法」に基づく製菓衛生師養成施設
- 「理容師法」に基づく理容師養成施設
- 「美容師法」に基づく美容師養成施設
- 各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校（文部科学省告示で指定）

《大学段階》 学校教育法で定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）

- ※ 浪人生については、高等学校等卒業後1年間に限り人数に含めます。
- ※ 大学院、海外の学校は対象外です。

専修学校一般課程又は各種学校の認可を受けている学校に限る。

※ **進学届**の「大阪府・授業料支援補助金見込額」については、世帯状況の確認ができないため、申込生徒1人の子どものを扶養する世帯として見込額を算定しております。

申込生徒を含む2人以上の子どものを扶養する世帯に該当する場合は、大阪府の授業料支援補助金、貸付限度額が異なります。

また、所得判定額（保護者合算）が251,100円以上304,200円未満の世帯の場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となります。

扶養する子どもの人数は、『大阪府授業料支援補助金』の申請結果確認後に確定します。

※ 扶養する子どもの人数が確定するまでは、子どもの人数を1人として貸付額を算定します。そのため、貸付超過が生じる場合があります。超過貸付分については、返還していただきます。

大阪府育英会のホームページに
「貸付限度額(年額)」の算出
シートを用意しておりますので、
ご利用ください！

推進校以外、大阪府外、通信制などの学校は裏面へ

貸付限度額（年額）の計算方法について ②

C 大阪府外の私立学校等、大阪府の私立高校生等就学支援推進校以外の私立学校等（※大阪府の授業料支援補助金は支給されません）

進学届に印字されている見込額			年間授業料	—	国 就学支援金	=	保護者負担額	÷	保護者負担額	+	その他教育費 100,000 円	=	貸付限度額 （年 額）
就学支援金	授業料支援補助金	合 計											
396,000 円	204,000 円	600,000 円	円	—	396,000 円	=	円	÷	円	+	100,000 円	=	円
118,800 円	281,200 円	400,000 円	円	—	118,800 円	=	円	÷	円	+	100,000 円	=	円
118,800 円	0 円	118,800 円	円	—	118,800 円	=	円	÷	円	+	(加算なし) 0 円	=	(上限：240,000円) 円
0 円	0 円	0 円	円	—	0 円	=	円	÷	円	+	(加算なし) 0 円	=	(上限：240,000円) 円

年間授業料を記入してください
※授業料は進学先の学校にご確認ください。

年間授業料が就学支援金よりも低い場合は、
保護者負担額は0円です。

※ 貸付限度額に千円未満の金額がある場合は、
千円単位に切り上げてください。

D 通信制の私立高等学校

進学届に印字されている見込額			区 分	貸付限度額 （年 額）	備 考
就学支援金	授業料支援補助金	合 計			
396,000 円	204,000 円	600,000 円	大阪府・私立高校生等就学支援推進校	100,000 円	・ 授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額（年額）は、『その他教育費：10万円』です。
118,800 円	281,200 円	400,000 円	大阪府・私立高校生等就学支援推進校以外	『授業料実質負担（※）』 + 100,000円	① ・ 『授業料実質負担額（※）』 + 『その他教育費：10万円』の範囲内での ② 貸付となります。
118,800 円	0 円	118,800 円	—	『授業料実質負担（※）』	③ ・ 『授業料実質負担額（※）』の範囲内での貸付となります。 ・ 24万円が上限となります。
0 円	0 円	0 円	—	—	—

（※）『授業料実質負担額』の計算方法

授 業 料 実 質 負 担 額

=

年 間 授 業 料
(1単位あたりの授業料 × 年間単位数)

—

① 国の就学支援金：最大300,750円
(1 単位：*12,030円 × 25単位)

② 国の就学支援金：120,300円
(1 単位：4,812円 × 25単位)

③

* 1 単位あたりの授業料が12,030円よりも
低い場合は、授業料相当額が上限となります。

E 大阪公立大学工業高等専門学校（年間授業料：234,600円）

進学届に印字されている見込額			★扶養する 子どもの人数	保護者負担額	貸付限度額 （年 額）	備 考
就学支援金	授業料支援補助金	合 計				
396,000 円	204,000 円	600,000 円	—	0 円	100,000 円	・ 授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額（年額）は、『その他教育費：10万円』です。
118,800 円	281,200 円	400,000 円	1 人	115,800 円	216,000 円	・ 扶養する子どもの人数に応じた貸付限度額（年額）の範囲内で金額を記入してください。
			2 人	100,000 円	200,000 円	※ 2 人以上の子どもを扶養する世帯でも、1 人を扶養する場合の貸付限度額（年額）の範囲内で 申請された場合、その金額で貸付を行います。扶養する子どもの人数確定後（『大阪府授業 料支援補助金』の申請結果確認後）に超過貸付分については、返還していただきます。
			3 人以上	0 円	100,000 円	
118,800 円	0 円	118,800 円	—	115,800 円	貸付対象外	・ 所得基準を超えているため、貸付対象外です。
0 円	0 円	0 円	—	234,600 円		

F 大阪府外の国立高等専門学校（年間授業料：234,600円）（※大阪府の授業料支援補助金は支給されません）

進学届に印字されている見込額			保護者負担額	貸付限度額 （年 額）	備 考
就学支援金	授業料支援補助金	合 計			
396,000 円	204,000 円	600,000 円	0 円	100,000 円	・ 授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額（年額）は、『その他教育費：10万円』です。
118,800 円	281,200 円	400,000 円	115,800 円	216,000円	・ 『保護者負担額』 + 『その他教育費：10万円』の範囲内での貸付となります。
118,800 円	0 円	118,800 円	115,800 円	貸付対象外	・ 所得基準を超えているため、貸付対象外です。
0 円	0 円	0 円	234,600 円		